

新型コロナウイルス感染症 COVID-19

感染が心配なとき

①

検査・受診について

発熱などの症状があり、医療機関を受診したいとき、また、症状はないが、感染した不安があるときの流れについてです。

【2023年5月8日以降適用】



かかりつけ医又は近くの医療機関を受診

発熱や咳、喉の痛みなどの症状があり、医療機関を受診したい方は、**かかりつけ医又は近くの医療機関**に相談してください。

医療機関を受診したい方で、どこに行けばいいのか分からない場合、**健康相談窓口**に電話してください。



【北海道】健康相談センター	0120-303-111	(24時間)
【札幌市】コロナ健康相談ダイヤル 救急安心センターさっぽろ	011-350-5877 #7119	(9:00 ~18:00) (24時間)
【函館市】受診・相談センター	0120-568-019	(24時間)
【旭川市】健康相談窓口	0166-25-1201	(24時間)
【小樽市】新型コロナ相談センター	0120-890-177	(24時間)



検査キットを購入

検査を受けたい場合、検査キットを購入することができます。

(2023年5月7日をもって無料検査事業は終了します。)

薬局などで抗原検査キットを購入することができます。インターネットなどで自己検査キットを購入する場合、厚生労働省のホームページに掲載されている「体外診断用医薬品（国承認）」の一覧に記載があるか確認してください。

なお、「コロナ 検査キット」等とインターネットで検索すると、厚生労働省で承認されていない検査キット「研究用」が多数表示されますので、誤って購入しないようにご注意ください。

※詳細については以下のリンクを確認ください。(リンク先は日本語のみ)

【新型コロナウイルス感染症の一般用抗原検査キット（OTC）の承認情報】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27779.html

【医療用抗原検査キットの取扱薬局リスト】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082537_00001.html



医療費について

2023年5月8日より医療費が原則自己負担になります。

なお、日本の健康保険に加入している場合、原則3割の自己負担になりますので、医療機関を受診する際に、必ず健康保険証を持参してください。

検査結果で「陽性」又は「高リスク」など、陽性の疑いがある結果となった場合、
次のページ②へ進んで下さい。





新型コロナウイルス感染症 COVID-19

陽性となったとき

② 療養期間・相談窓口について

陽性となった場合、どれぐらいの期間外出を控えればいいのでしょうか？体調が悪化した場合、どこに相談すればいいのでしょうか？なぜ今までの支援がなくなりましたか？このページで療養期間の考え方及び相談窓口を紹介します。

療養期間について

2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは、個人の判断になります。以下は外出を控えることが推奨される期間となりますので、外出を控えるかどうかを検討する際、ご参考にしてください。

0日目 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目 8日目 9日目 10日目

発症日
又は
検査日

発症日（又は検査日）を0日目として5日間
かつ症状軽快から24時間経過

10日目まで健康確認、周りの人への配慮※

0日目 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目 8日目 9日目 10日目

※周りの人への配慮：10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触を控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

相談窓口について



療養中に体調が悪化した場合

自宅等で療養している方が、体調が悪化した場合、健康相談窓口に電話してください。

【北海道】健康相談センター	0120-303-111	(24時間)
【札幌市】コロナ健康相談ダイヤル 救急安心センターさっぽろ	011-350-5877 #7119	(9:00 ~18:00) (24時間)
【函館市】受診・相談センター	0120-568-019	(24時間)
【旭川市】陽性者サポート窓口 健康相談窓口	0166-21-3720 0166-25-1201	(9:00~20:00) (24時間)
【小樽市】新型コロナ相談センター	0120-890-177	(24時間)



療養中に急に体調が悪化した場合

緊急性があり、救急車が必要な時は、直接119番へ電話してください。



北海道外国人相談センター 月～金 9:00～12:00, 13:00～17:00

どこに相談すればいいかわからない、相談窓口に電話する際に通訳が必要なとき、感染対策や方針等について知りたい場合は、北海道外国人相談センターに連絡してください。

英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語、ミャンマーとクメール語で相談できます。

www.hiecc.or.jp/soudan support@hiecc.or.jp TEL: 011-200-9595 FAX: 011-221-7845

